

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性	
中心市街地では人口の減少と高齢化が進んでいる。令和6年の中心市街地の人口は平成27年に比べて約10%減少し、高齢化率も約5%増加している。 居住人口は全ての社会経済活動の基本をなすものであり、人口規模が小さな倉吉市にとって居住の維持・回復は重要かつ喫緊の課題である。特に、生産年齢人口、とりわけ20歳～40歳代の人口・世帯が増加すれば、経済・消費活動への影響や人口の自然増加、中心市街地の老朽化した建造物の健全な活用等、様々な面での高い効果が期待できる。このため、今後、現在の倉吉の資源や資産を有効に活用した街なか居住の推進が必要とされる。	

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 空き家活用サポートセンター運営事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	民間事業者、倉吉市		
【事業内容】	市内の空き家、空き店舗は年々増加している状況だが、まちの活性化には特に中心市街地における空き家、空き店舗対策が急務である。空き家・空き店舗に関する多様な問題をワンストップで相談を受けられる組織を整備し、専門的な知見も持ったコーディネーターによる空き家等のマッチング、創業支援等を実施し、中心市街地の空き家・空き店舗の利活用を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたく暮らしたるの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	中心市街地内の空き家・空き店舗の利活用を促進することにより、中心市街地の居住人口や新規創業の増加を図るため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 リノベーション居住推進事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	倉吉市		
【事業内容】	中心市街地の古民家や空き家等をリノベーションによって住宅等として再生するため、移住相談窓口の設置、移住初期経費等の一部補助等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	歴史的な環境を生かした魅力的な住環境を提供し、Uターン、Iターン等による市外、県外からの若年層を中心とした移住を進め、中心市街地の居住者増を図る。新規居住者による地域での消費増加、地域住民との交流によるコミュニティの再生交流、新規居住者からの情報発信による住みやすいまち倉吉としての広報を図るため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	「移住・定住に要する経費に関する調」の特別交付税措置		
【支援措置実施時期】	平成 27 年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 くらしよし居住環境整備事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	民間事業者、倉吉市		
【事業内容】	旧工場跡地を活用し、医食住に関わる施設の整備を行い、高齢者をはじめとする地域住民にとって便利な生活環境を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	旧工場跡地を活用し、医食住に関わる施設の整備を行い、高齢者をはじめとする地域住民にとって便利な生活環境を提供することにより、居住人口の増加と定住化の促進を図るため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】既存ストック活用居住推進地域連携事業

【事業実施時期】	令和２年度～		
【実施主体】	(株) 赤瓦、倉吉市		
【事業内容】	関係者の協働により未活用となっている古民家等の空き家を居住や商業スペースとしての活用、また再整備等も検討し、居住人口の増加と定住化の促進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたく暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	中心市街地内で事業を展開する民間事業者、まちづくり会社等、関係者の協働により未活用となっている古民家等の空き家を居住スペースとして再整備することにより、居住人口の増加と定住化の促進を図るため中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】倉吉駅北側市有土地活用事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	倉吉駅北側にある市有土地について、活性化につながる土地利用に向けた検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	積極的に住みたくなる暮らしの賑わい再生を目指すまち		
【目標指標】	中心市街地全体の人口の社会増減		
【活性化に資する理由】	駅周辺の賑わいの創出や交流人口の拡大をめざすため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			